

文化審議会第15期文化政策部会（第8回）

平成30年1月26日

【熊倉部会長】 皆様、おはようございます。本日も大変寒い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。まだお見えでいらっしゃる委員の方も数名おいでのようですが、定刻となりましたので、ただいまより文化審議会第15期文化政策部会第8回を開催いたします。文化政策部会の会議としては、本年度、最後になります。

本日は、篠田委員、仲道委員、長谷川委員、三好委員、湯浅委員が御欠席と承っております。

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。本日の議題は、文化芸術推進基本計画（第1期）についての答申（案）が唯一の議題ですが、パブリックコメントも終了したということで、まずは事務局より資料等について御説明をお願いいたします。

【井上文部科学戦略官】 おはようございます。それでは、資料の説明をさせていただきます。お手元には、答申（案）の概要資料1-1と本体資料の1-2、パブリックコメントでお寄せいただいた意見を束で机上には置かせていただいているのと、参考資料で、パブリックコメントの意見をまとめた結果についてです。パブリックコメントは大変関心が高く、351件来ましたので、参考資料に基づいて、パブリックコメントの結果について、まず御報告をさせていただきたいと思います。

「中間報告に対する国民からの意見募集の結果について」という縦型の紙を御覧ください。国民からのパブリックコメント、意見募集につきましては、前回の文化政策部会と総会の合同会議が12月27日に行われまして、中間報告を御審議いただいた次の日の12月28日から1月10日までの十四日間、文化庁ホームページで告知、また記者発表等もしまして、掲載して意見募集をしました。その結果、351件という多数の御意見を国民の方々からお寄せいただいたところでございます。満遍なくところどころ頂きましたので、それを御説明させていただきます。

2ページ目をお開きください。まず、文化芸術政策を取り巻く状況の点につきましては、地域間格差や東京一極集中について言及すべきではないかという御意見や、文化芸術の推進のためには関係者相互の連携及び協働が重要であるという記述に賛同するという意見、基本方針から基本計画の位置付けを明確化したということもあり、全体としてももう少し具体的な政策実現の方向性が示されることが望ましいという意見がございました。

また、今後の文化芸術政策の目指すべき姿といたしましては、日本語教育の専門性を有する人材の確保が重要ではないかということ、あと、劇場・音楽堂について、教育・福祉・医療などの分野の関係機関との連携が重要ではないかということ、あと、中間支援組織の果たす役割は重要ではないかということで、御意見を頂いたところです。

また、今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性につきましては、今まで戦略4だっ

た文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実が戦略 1 となったのはよいということや、現代舞台芸術も盛り込むべきだということ、愛好者のためのものではなくという視点は重要ではないかということ、ただ、愛好者はこれまでの文化芸術の発展に貢献しているので、表現を工夫すべきだということ、あと、人材・雇用の受皿がないという意見を頂いたところです。

3 ページを御覧ください。指定管理者制度には課題があるということ、指導者の雇用を促進する支援策が必要ではないかということ、人材交流が技能向上や能力の地域格差の是正にとって重要であるということ、障害者の舞台芸術活動参加に対して支援者の育成が非常に重要ではないかということ、また、研修機会について地域間格差が大きいということについても御意見を頂いたところでございます。プラットフォームの形成について記載されたことはよいという意見もございました。あと、寄附文化の醸成や税制の改善が重要だという意見もございます。

今後 5 年間に講ずべき文化芸術に関する基本的な施策につきましては、芸術家等の活動環境等に関する諸条件の整備・周知について、より具体的に記載すべきではないかということ、施設の大規模改修について、機能維持・経年劣化のための機器更新・部品交換がままならないのが現状であること、地方公共団体が周辺の地方公共団体と連携することが重要であるということ、文化財や施設等の防災対策が重要であるということ、東京に一極集中しているので、地域の子供に舞台芸術等の鑑賞体験活動を確保されるようにすべき、京都に移転するための費用を文化芸術の発展に充てるべき、あと、福祉行政、福祉施設・医療機関等との連携が必要であるという意見がございました。

第 5 章の第 1 期に係る評価・検証サイクルの確立については、産業的・経済的のみでない視点が必要であると 4 ページにも書いてございます。また、評価指標については十分な検討・配慮を提供される内容の質などが軽視されることのないようにですとか、指標の設定の際には自己目的化しないようにということは重要な指摘である、あと、専門的な人材の確保・育成を評価・検証する際には基礎的な調査が必要であるということや、文化庁の機能強化のためにも調査研究機能の整備が必要ではないかということが言われています。

文化庁の機能強化については、文化庁として文化政策の中心を担うことが求められることや、文化庁の機能強化のためにも、少なくとも当面は京都移転を行うべきではないのではないかという意見、芸術教育については、文化芸術と教育の連携を強化し文化芸術の推進を図る上で有意義であるということでございます。

あと、その他として、地方公共団体においても基本計画の周知をきめ細かく行ってほしいという意見や、我が国の文化芸術は信仰や宗教と密接に関係しており、その保護の観点や推進のための連携に当たって適正な理解と配慮を求めるといった協会からの御意見もございました。

このような御意見を踏まえまして、資料 1-1 と 1-2 にございますような答申（案）を、今、事務局の方で、熊倉部会長とも御相談をさせていただいて、作成をしました。資料 1

ー1 は前回の中間報告とほぼ変わりませんので、資料 1-2 の本文の方で御説明をさせていただきます。

1 枚開きまして、3 ページを御覧いただければと思います。「はじめに」のところで、この答申（案）のポイントを端的に述べているところがございます。文化芸術基本法は文化芸術政策の推進にとって大きな意義を有するものであったということと、これが改正をされて範囲が広がったということ、そして、今日、少子高齢化やグローバル化、情報技術の進展などで、文化政策にも非常に様々な困難が生じている。一方で、東京オリンピックは文化芸術による新たな価値の創出を広く示していく機会である。

文化審議会で幅広くパブリックコメントを実施するなどして審議を行ってきたところでございますが、3 ページの最後のところ、文化庁の機能強化により政策機能を強化し、文部科学本省から移管される新・文化庁においては、文化芸術推進基本計画を着実に推進して、文化芸術により生み出される新たな価値、文化芸術の本質的価値、社会的・経済的価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させることが重要であって、これをキーワードにして文化芸術立国を実現していくことが期待されるということで記述をしております。

また、4 ページの最後のところがございますが、パブリックコメントでも地方公共団体への周知が言われておりますので、今後、文化庁でも地方の担当者をお呼びした会議等も開催するのですが、この答申でも、さらに、文化芸術基本法では、新たに地方文化芸術推進基本計画について策定することなどが努力義務として明記されたので、各地方公共団体においても、文化芸術に関する施策のより積極的な推進に努めるなど適切な対応がなされることを期待したいということで記述をしております。

以下、5 ページ以降につきまして、パブリックコメントを踏まえまして記述を修正しておりますが、細かくなりますので、また御指摘を頂いて、御意見を賜ればと思いますが、例えば 58 ページをお開きいただければと思いますが、パブリックコメントにおきまして、政策機能の強化などについて御意見を頂きましたので、58 ページの真ん中のところがございますが、「また、文化芸術に政策立案機能の充実を図るためには、国民への説明責任を果たす観点から、より効果的な文化芸術政策を立案できる機能を充実することが重要である。現在、政府は客観的根拠に基づく政策立案の横断的推進を掲げており、文化芸術政策においても、調査研究の充実を図りそこで得られた結果等を活用しつつ、客観的根拠を重視した政策立案機能の充実に取り組むことが求められる」という記述を加えているところがございます。

あと、本日は文化政策部会の最後でございますので、参考資料の 4 ページをお開きいただければと思うのですが、ここに「文化芸術政策に係るその他の主な中長期的課題」ということで、答申には入りませんが、来年度以降、文化政策部会の方で御議論いただく内容について記載をしているところがございます。

例えば、少子高齢化等の昨今の社会変化は文化芸術の人材育成にも影響を与えており、

専門的人材の常勤職を増やしていくことについて課題が多数生じているのではないかと  
とか、参考資料 4 ページの下から三つ目のところにございますように、独立行政法人日本  
芸術文化振興会の助成部門については、中長期的な調査研究・政策提言機能も含め、全国  
的な「日本版アーツ・カウンシル」としてふさわしい人員の強化など機能強化を図る必要  
があるのではないかとございますとか、5 ページのところにもございますように、文化芸術  
基本法を踏まえ、諸外国で行われている「1%フォー・アーツ」の考え方、すなわち、景観  
に配慮し、建物に芸術的な要素を取り入れたり、建物に文化芸術作品を展示することなど  
が普及することは意義あることではないかなど、中長期的課題として今まで挙げられたの  
で、ここに入れてございますが、これでいいのか、また、これ以上に加えるものがあるの  
かについても御議論を頂ければと思っているところでございます。

私からの説明は、以上でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。お手元に机上配布資料ということで、パブ  
リックコメントを全てまとめた分厚い冊子を置かせていただきました。年末年始を挟んで、  
例えば団体・組織としてパブリックコメントを述べていただくには、意見調整する時間が  
全然ないではないかという苦情も多少あったようですが、通常 100 件ぐらいかと思ってい  
たところ、300 件を超えるパブリックコメントが寄せられたということで、この基本計画に  
対する関心の高さがうかがえると思います。

この答申（案）ですが、パブリックコメントなどを反映しつつ変わっているようですが、  
本文のところはそれほど大きな変更が加えられている様子はあまりないのですが、年末の  
部会のときに、この素案をお渡しさせていただいて、もしお時間があれば読み込んでいた  
だいて、気になる箇所があったら、今日がほぼ最後ですので、御意見を賜ればと思いま  
す。

特に「はじめに」のところは、全面的に大分すっきりとした構成になりまして、読みや  
すく論点が整理されているかと思えます。この「はじめに」が、正に私どもの諮問に対す  
る答申の姿勢を表す文面となりますので、ここは全面的に変わっていますので、何かもう  
少し加えた方がいい表現などあれば、御意見を頂戴いただきたいと思います。

また、表紙に何かタイトルが必要だろうということで、突然ですが、「文化芸術が生み  
出す『新たな価値』を『活用・好循環』させ、未来をつくる」とあります。これも「はじ  
めに」の 3 ページの下の方にあるところから取ってきたタイトルですが、何かもう少しキ  
ャッチーな、ポップなものにするのが個人的には好みですが、全く思い浮かびませんので、  
今日は皆さんのお知恵を拝借して、これでよければこのままで。

それと、ここまで目標や戦略などを、ワーキングの皆様方も含めて、いろいろ文言を見  
直してきたのですが、政策ワーキングの非常に早い段階で、参考資料の後ろの方の、ペー  
ジ番号が大きくなっているところの 4 ページ、今回の基本計画は、特に施策の部分は、現  
行の施策が並べられている範疇（はんちゅう）を出ていないという限界もございまして、  
今後 5 年間に達成すべきロードマップとしての具体的なことについては、必ずしも国民の

期待に沿えるところまでは達していないという限界がございます。何かもっと先々、この計画の中で絶対実現すべきとまでは言えないけれど、将来に向けた課題というものを少し書いた方がいいのではないかとということで、この参考資料の中に「文化芸術政策に係るその他の主な中長期激課題について」という文章を作ってみたのですが、本体の方が大分進化してきた中で、このペーパーは置きっ放しになっておりまして、本体を読んでいただいたの齟齬（そご）ですとか、あるいは、この中の文言をもう一步このように進めた方がいいのではないかとか、この点が今回の基本計画では漏れていて、せめてここへ記載してほしいですとか、そういったことがあればと思います。

それでは、御意見頂戴したいこと、まず1番目に、年末にお渡ししたのからそれほど大きくは変わっておりませんので、読んでいただいてお気づきになった点。2点目、新たに加えられた「はじめに」という文言が、これでよろしいか。3点目、是非決めていきたいところが、このタイトル案、どうするか。そして最後、4点目、今後の政策的課題の部分で、何かもう少しこうすべきという御意見を頂ければと考えております。いかがでしょうか。取りあえずは御意見のある方からと思いますが。

柴田委員、お願いします。

【柴田委員】 この基本計画を、改めて地方、地域の側から読み直してみました。この基本計画は、地域社会、地方自治体、文化芸術団体、劇場・音楽堂等々に多大な影響を及ぼすと改めて思いました。パブコメの御意見の中にも指定管理者制度の言及など様々ございますが、今後この基本計画を地方で策定して推進していく場合には、地方自治体の文化行政官の役割というものがとても重要なポイントになるのではないかと考えています。財源のことも含めてです。

それで、この基本計画の「はじめに」のところの最後のパラグラフ、地方公共団体への言及をしていただいたということは、大変有り難く思います。それから、26ページにも最後の方に、「地方公共団体においては」ということで自治体に関する言及をしていただいています。この文末の「期待される」という言葉、期待だけでは物足りなくて、これを例えればもう少し強めの「必須である」とか、「急務である」というような文末に変えていただくことは可能なのでしょうか。

というのは、努力義務にはなっておりますが、この基本計画に非常に敏感な自治体と、全く危機意識がない自治体と、今、二極化している気がいたします。特に創造都市ネットワークに加盟されている団体については、とても勉強されておられまして、佐々木先生の御指導もあってか、連帯感が生まれておりますが、それ以外の自治体のほとんどは危機意識がない。ですから、今、自治体と仕事をしている関係もあり、是非勉強のために、創造都市ネットワークに入ってくださいとお声掛けをするぐらいです。

したがって、地方公共団体の役割はとても重要です。このままでは、恐らく地域版アーツ・カウンシルもうまく機能しないのではないかと思います。特に財源については課題です。この点についてどのようにお考えなのか、御見解をお示しいただきたい。「期待され

る」では弱いです。もちろん、地方の主体性とか自主性を重んじて、「期待」という言葉を使っていらっしゃるのとは重々理解しているのですが、これでは弱いです。

来年度以降、急激にいろいろな影響が及ぼされてきます。あらゆる人々に文化芸術を届けられる自治体と地域と、そうではない自治体に分かれていくのではないかと、私は心配と懸念を持っておりまして、御所見をお伺いしたいです。それから、専門人材について書き込みが少ないように感じておりまして、例えば、共生社会を支える、あるいは障害者を支える人材への支援、育成、研修のことを特出しで抜いて書いていただくことは可能かどうか。医療・福祉など共生社会を育む人材育成の必要性を、この専門人材のところの特出しして記述していただくことは可能なかどうか。この2点について、御見解をお伺いしたいと思います。

**【井上文部科学戦略官】** まず地方自治体の関係でございますが、気持ちとしては、私、個人的には柴田委員と全く一緒でして、是非全国津々浦々で文化政策がもっと花開いてほしいと思っておるのですが、閣議決定する文書としては、地方分権という考え方もございまして、差があること自体も市長を選んだ住民の考え方によるものだという考え方でございますので、「期待される」というのは、私どもとしては相当強いつもりで書いております。

あと、実態としては、実際には今月の1月31日に、地方の都道府県の文化政策の担当者を集めた会議を七、八年ぶりに開催しまして、そこで文化庁の予算でございますとか、今度新しくなる組織でございますとか、それぞれの課の政策とともに、この基本計画についても説明をする予定にしております。そういう機会を通じて、また、当然この基本計画を策定後も周知をしていきたいと思っておりますので、何とかそれぞれの自治体において文化芸術推進基本計画が策定されるようにしていきたいと思っております。もう既に意識のある自治体からは問合せが多数寄せられておりますので、全部というのはなかなか難しいのですが、進めていきたいと思っております。

あと、戦略5の「多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成」については、確かにまだ薄い部分があるのですが、私どもとしては、こういう戦略を一つ独自に立てたというのが大きいことだと思っております。今までにない考え方でございますので、独自に立てたということを生かして、その中でまずやれることを一つ一つ書いていきたいと思っておるところでございまして、頂いた御意見については検討させていただきますが、できるものとできないものが現時点であるということを御承知おきいただければと思います。

**【柴田委員】** 是非1月31日に行われる自治体への御説明のときに、しっかりとした説明をしていただくようお願いいたします。都道府県・指定都市文化行政主管部課長会議はとても重要な会議になってくると思いますので、是非よろしくようお願いいたします。

**【熊倉部会長】** ちなみに、「期待される」がかなり強い表現だとすると、この下は何になるのか。「望まれる」ぐらいですか。

**【井上文部科学戦略官】** 「思われる」とか「望まれる」とか、そういうことです。

【熊倉部会長】 分かりました。4 ページの「はじめに」という文章は、これは答申の我々の言葉なので、この最後ぐらいは、例えば「強く期待したい」ぐらいは駄目ですか。

【井上文部科学戦略官】 いえ、それは構わないです。

【熊倉部会長】 ただ、計画の段階では、これは政府の計画になってしまので、答申ではなくなるので、きっと「強く」は消えると思うのですが、せめてこの辺の段階で、せつかくの柴田委員の御意見が、そこぐらいは反映されるとうれしいと思いました。

ほかにかがでございましょうか。佐々木先生、その後、田辺先生、お願いします。

【佐々木委員】 今、柴田委員が指摘されたことも含めて、少し私が関係しているところで、例えば 22 ページの下から 3 段目、「第 4 回日中韓文化大臣会合で合意された『上海行動プログラム』に基づいて」というところがありまして、これは東アジア文化都市事業について書いているところで、これは国の事業ですね。ですから強く書けるところです。

それで、現在、「上海行動プログラム」に基づいて積極的に行動しているのは中国政府です。中国政府は、御承知のように、「一帯一路」という大戦略がありますよね。あれは日本では経済戦略として報道されている節があるのですが、実は文化経済戦略で、もともと新シルクロードなので、文化戦略ですね。それで、東アジアの文化都市を欧州文化都市とつなげるという大構想があります。そうすると、日本の場合はそれが非常に希薄なものですから、最後、ここの例えば「東南アジア諸国連合（ASEAN）や欧州都市との連携も視野に入れて取り組む」という、ぼけた感じになっているので、「視野」を取ってしまって、「連携に取り組む」と。もっと強い、つまり欧州文化都市と日本の文化都市との連携というのをもっと強く出したらどうか。

それから、27 ページのところの下から 2 番目ですが、ここに、先ほど柴田委員言われました創造都市ネットワーク日本の関係する文章が入っていますが、その 2 行目ですが、「海外の創造都市やユネスコ等の関係者との交流を促すこと」と、ここも非常にぼんやりと書いてあって、実はユネスコ創造都市ネットワークは、昨年 10 月末に世界 180 の都市に広がりました。日本は最初スタートは良かったのですが、少し停滞気味です。国内のネットワークが 100 自治体まで来ているのに、ユネスコではまだ 7 という形になっていまして、ここも「ユネスコ創造都市との交流」や「それへの加盟」とか、そういうことをもっと具体的に書いた方がいいのではないかと思います。

【熊倉部会長】 いかがでしょうか。

【井上文部科学戦略官】 検討させていただきます。

【熊倉部会長】 田辺委員、お待たせしました。

【田辺委員】 美術館の立場からお話しさせていただきますが、この中で、学校での芸術教育の充実という観点がもう少し強調されてもいいのかなと思いました。厚い方のパブリックコメントの 7 ページに、正に学校内での芸術教育の充実という意見を述べられていますが、ここに書いてあることは、非常に現場の問題をよく表していると思います。

まず授業で芸術教育に取り組むことに対して、予算的にも、それから学校の先生の過重

労働問題、そういったことが妨げになっていることがありますし、(2)の方で書いていたでいる「学校外での芸術教育の充実」も重要だと思います。今、芸術系の大学、特に私立の大学を出ても、その後の安定した人生のイメージがない学生が多いです。美術館・博物館でさえも非正規の職員が常態化している。学芸員にしても、たくさん大切な文化財を扱うのに、非正規の職員が担当することが常套（じょうとう）化しているし、あるいは新しい組織を作っても、兼務という形で、一見、人が増えたかのような、そういった組織もよく見受けられるところです。

また美術館では、高校生という世代が一番美術館に来ない世代となっていて、全体の1%、1を数字として確立するのも大変な状況です。小学校・中学校からの美術・芸術教育というのは大切だと思います。伝統文化や芸能を学ぶ機会や、教科書も、特に日本美術史の記述は非常に分量が少ないですし、社会の教科書での美術の写真の扱い方はとてもひどく、記述も間違っているとさえ言えるところが多く見受けられますので、その辺りを、教科書の見直しなども含めて、芸術教育についてお考えいただきたいと思います。

それから、ついでですが、これからプラットフォームとか、地方公共団体への芸術文化振興とかということに向かっていくときに、文化と文化や人と人という関係ももちろん大事ですが、お金の結び付きというのは大事になってくると思う中で、文化庁がいろいろ補助金も出して、そして予算も増えているということで、大変喜ばしいことではあるのですが、非常に使いにくい。例えば、今の申請の内定が来年度になり、そのお金は来年度の冬に振り込まれ、その次の年に精算があるなど、公的機関が会計年度の決まっている中で補助金を受けるのは、申請そのものがとても難しくなってきているので、その辺り、何か柔軟な体制ができないかと日々思っております。

**【熊倉部会長】** ありがとうございます。芸術教育の所管の移行は、これを審議している後に出てきた問題ですので、確かに明確な言及はされていないのですが、その辺りはいかがでしょうか。何か一言、特出しして書けますか。

**【井上文部科学戦略官】** 本体の61ページの方に、学校における芸術教育について、今回文化庁の方に移管されますので、今までのトップレベルの芸術家だけではなくて、現場から一元的にやっっていこうということになっています。あと、施策としては、細かいのですが、32ページに六つほど、真ん中辺りに芸術教育のことが書いてございまして、例えば三つ目の丸、真ん中辺りですが、「義務教育期間中の優れた文化芸術の鑑賞・体験機会がより重要するよう、取組を推進する」ということであったり、あと、「学校と地域の美術館、博物館等との連携による先進的な取組」や「参加型プログラムの展開を促進する」という新しい事業も展開しようとしているところとございまして、書けるところを、今、書いているところとございまして、予算の執行の面も含めまして、今後検討させていただきたいと思います。

**【熊倉部会長】** ありがとうございます。では、大和委員、馬淵委員で、今日は最後ですので、必ず全員の方々に御意見を頂きたいと思っておりますし、タイトルのことなども話し

合いたいので、恐れ入りますが、御意見、なるべく端的に、ここをこうしてということで、お一人2分以内ぐらいでお願いできると幸いです。御協力よろしくお願いします。

【大和委員】 端的に言います。教育について、戦略1で教育まで触れられたということで、今までの中ではかなり充実してきたと思っています。ただ、例えば戦略1で、初等・中等教育までとかいろいろなレベルで書かれていて、施策でも学校教育とか、今、指摘もあったのですが、例えば分野によって芸術教育の在り方が大分違ってきますので、学科のあるところとないところ、それとアプローチとして、学外である場合、美術館、博物館を重視するところとか、劇場もそういうことが、今、始まってきている。でも伝統的に実演芸術の方は学校でやるというのがずっと続いてきていて、舞台芸術ワーキングの方では「年1回鑑賞させる」という言葉が入っていたのですが、施策レベルだと、その辺が統合されてさらっとした言い方になっていることがあって、いろいろな意見が充実してきて、分野ごとに違うという問題もあって、そのことを、先ほど井上戦略官がおっしゃった最後の中長期的課題で、幾つかの専門人材の問題、独法の問題、「1%フォー・アーツ」の指摘がありました。子供たちの芸術教育あるいは体験・鑑賞について、きちっとした現状把握。それと、今、申し忘れたのですが、国がやっている部分、地方自治体がやっている部分、施設がやっている部分と、今、ばらばらに展開されているので、きちっとこの5年間に研究をして施策を立てると。そういうことをきちっと課題として挙げていただいた方がいいのかと思います。今後の検討課題としてですね。芸術教育が移管されるということもありますので、学科、学科外、それと国、自治体、施設、どういうことで分野ごとに今後やっていくかをきちっと検討するという、これがないと前に進まないと思いますので、文章は委任しますが、中長期課題にそういう観点を入れていただければと思っております。

【熊倉部会長】 馬淵委員、お願いします。

【馬淵委員】 27ページの戦略6の三つ目、寄附について申し上げたいと思います。いろいろと寄附の制度について新しい施策を考えてくださって、厳しくも財務省と丁々発止（ちょうちょうはっし）をやっているのは伺っておりますが、ここの文章で、「文化芸術を一層振興するためには、国や地方の財政が厳しい中」という言い方をすると、国も地方もお金がないので民間からお金を取ってきなさいと聞こえなくもないと思うのです。それはもちろん事実ですが、寄附をされる方というのは、寄附をすることによって文化に参加しているという非常に強いアイデンティティーを持っている方が多く、それがたとえクレジットカード寄附の5,000円であろうが何億円であろうが、同じような参加意識というのが非常に強いと思いますので、そういうお気持ちを大事にしながら、私ども寄附を受けようと思っているところです。ですから、ここの言葉の中に、「文化の参加意識を高めるために」というような、あるいは「参加意識を形に表していただくため」とか、お金がないのでといった感じではない表現が欲しいと思いました。

それと、寄附者のお心に沿う形の受入れの制度ができていないと度々思います。例えばこういう目的に使ってほしいと寄附を頂いても、それが例えば中期計画の中で使い切れない

かったりすると収益になって、その収益の半分が財務省に戻ってしまうわけです。それは志としては違うのではないか。だから寄附というのは、どこか別のお財布をきちんと作って、その中で寄附として使わせていただく度に、この活動はこの寄附によって賄われましたみたいなことができるように、私どもは国立美術館というか、独立行政法人ですが、そういうところもほかの収益と違う扱いにさせていただきたいと思ひまして申し上げました。後の方は具体的な話でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。27 ページの「国や地方の財政が厳しい中」というのはネガティブで、お金ないから頂戴というのは駄目なので、もう少し「国民全体の支えが必要であり」とか、「この21世紀の市民社会の寄附文化を醸成する」とか、何かポジティブに書き直していただけたら有り難いです。もしかして寄附に係る様々な人材の問題、制度の問題とかは、最後の中長期的な課題で、次の第1期計画の中間報告までにいろいろ検討をするみたいなことの方が自由に書き込めるのかもしれませんが、御検討を頂けますか。

お待たせしました。川村委員、どうぞ。その次、中村委員。

【川村委員】 戦略3の部分の、この間も長官いらっしゃって、いろいろな省庁の方々が一言ずつ話されて解散という感じで、あのような場は非常に有り難いのですが、実務者レベルでももう少し分科会的にやっていかないと、踏み込んだ話にならないように思いました。クールジャパンのチームなども相当議論を重ねていると思うのですが、各省庁の合体した会議みたいなものを少数ユニットでやっていくということ、はつきり半年に1回とか、そういう形にしていくということ、具体的にやっていくというのは非常に重要なのではないかと思います。

あとは、うまくいったこととかやりたいことを共有するのも大事ですが、うまくいかなかったこととか、あまり伝わらなかったこととか、失敗例の共有みたいなことの方が重要な気もするので、そういうところも何かきちんとアーカイブ化していければと思っておりますので、その観点をうまく入れていただければと思ひます。以上です。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。では、中村委員。

【中村委員】 28 ページですが、四つ目に「各分野の伝承者の養成」という言葉がございまして、ここに「大衆芸能」という言葉が出てくるのですが、これはかなり広い意味があると思うのですが、何と何と何をお考えなのか、お伺いしたいと思ひます。

【井上文部科学戦略官】 にわかには答えられないですが、芸文振の規程の中で書いてございますので、文楽や能や歌舞伎とか、そういうのを予定はしているとは思ひますが。

【中村委員】 でも結局、歌舞伎、能楽、文楽という、一つ分けられていますよね。これなどはつきり言って伝統芸能でいいのではないかと思ひますが、大衆芸能となると、例えば。

【熊倉部会長】 大和委員から補足説明があるみたいです。

【大和委員】 落語とかの下座さん、三味線の演奏の人。

【中村委員】 寄席囃子（ばやし）ですか。

【大和委員】 寄席囃子とか、太神楽（だいかぐら）とかですね。そういうものを随時やっています。

【中村委員】 落語は入らないのですか。

【大和委員】 落語家は養成対象に入っていない。結構いらっしゃるので。問題になるのは、下座。裏でひく三味線の方が、結構いろいろな曲をひけなきゃいけないので。それと太神楽の曲芸の修練が要るもの、今やっているのは。その二つを現実にはやっています。

【中村委員】 それをなぜ分けないのかというのが。何かほかにも入ってくるのか。

【大和委員】 個別に書かれているか書かれていないかの違いだと思いますね。

【井上文部科学戦略官】 それ、整理しまして。

【中村委員】 養成するということは、財源がなくてはいけないことなので、これから先、かなり財源が減ってきますよね。そのときを危惧しているのですが、ほかのことも入ってくるのではとか。今は寄席囃子と太神楽ですか。

【大和委員】 非常に限られたものですね。厳しい状況のところをやる。

【中村委員】 そういうことで、お伺いしたいと思ったのです。

【井上文部科学戦略官】 申し訳ございません、ここに書いてあることは、今やっていることを念頭に置いて書いておりますので、今やっていることが何なのかを整理して、それを書くしかないのですが、それ以外に付け加えることは現時点では想定はしていません。

【中村委員】 分かりました。ありがとうございました。

【熊倉部会長】 ありがとうございました。では、亀井委員、お願いします。

【亀井委員】 文化財の分野ですが、12月に別途提言が出ましたので、その趣旨が随分明確にこの中に加えられており、大変有り難く思っています。その中で、細かいことで恐縮ですが、37ページに、下から丸三つ、私が属している「独立行政法人文化財機構は云々」という箇所、「高精細レプリカ等の調査や活用の在り方等について検討する」とありますが、これはもちろん、本物を見せる機会がないものは、高精細レプリカ等を展示して、こういうものがあるということ国民に知らせるということで重要なことだと思うのですが、これは私どもだけではなくて、東京芸大の先生方も随分進んでいる技術を持っていますし、また、民間会社もかなり発展的なことをやっておられます。したがって、ここに機構だけではなくて、「関係機関との連携を図りながら」とかいう文言を追加してほしいと思います。それから、高精細レプリカだけではなくて、現実的な復元模写とか模造もやっておりますが、そういう技術も、伝統的な技術を継承する上では、また、新たな技術として発展させるためには必要なことですので、その辺のことも付け加えていただくと有り難いと思います。

それからもう1点、48ページの上から三つ目、アイヌ文化の振興に基づきまして、アイヌのことについていろいろ書かれているのですが、文化庁の方でも、31年度に北海道の方で国立の博物館がオープンするというので、かなり力を入れた政策を打ち出していると

思います。したがって、戦略 4 の辺りのどこかに、地域文化、あるいは地方文化と言った  
らおかしいですが、「アイヌ文化をはじめ」というような言葉を入れ込んでもらった方が、  
より強く表現できるかと思います。せつかく力入れてやっている話ですので、そこを修文  
できればしていただきたいと思っております。

以上です。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。特によろしいですか。

【井上文部科学戦略官】 はい。

【熊倉部会長】 では、吉本委員。

【吉本委員】 ありがとうございます。調査研究の充実というのがこの中に書かれてい  
て、どこに書くべきかと思って見ていたのですが、多分、書くとしたら、参考資料の 4 ペ  
ージの中長期的課題のところだと思います。この一つ目の 2 段落目のところにある、調  
査研究の充実というのはもちろん重要な部分ですが、同時に、調査研究の企画力というの  
ですか、どういう調査研究をすればいいのかを考えること自体もとても重要なことだと思  
うので、そういうことを書き加えてはどうかというのが一つ。

それから、私の研究所も微力ながらお手伝いさせていただくことがあるのですが、何か  
調査研究って、やったら終わりという面もあって、昔ああいう調査をやったよなというこ  
ともあったりするんで、調査研究の成果をきちんと活用することも入れていただきたいで  
す。

そして、調査研究自体はもちろん文化庁の京都の方でも強化されていると思うのですが、  
文化庁御自身がやられるだけではなくて、大学や民間研究機関等と協力してやることも必  
要だと思います。とりわけ、この基本計画になって基本が変わったことで、例えば文化芸  
術と高齢者の福祉でどういう効果があるかみたいなことは、ひょつとしたら文化庁だけ  
ではなくて、厚労省と一緒に調べて調査研究をすとか、他省庁と協力した調査研究のよ  
うなことも検討してもいいのではないかと思います。ここにどこまでそれを書き込むか  
という御判断をお任せしますが、そういう点があることを御指摘させていただきたいと思  
います。

それと、文言ですが、表紙のタイトル、長いのではないかなと思って、例えばこうい  
うのではどうですかね。「文化芸術の『新たな価値』から未来をつくる」。あるいは、「新  
たな価値」とわざわざ言わずに、ここでは「社会的・経済的」と付いているので、「文化  
芸術の『多様な価値』から未来をつくる」ぐらいで、もちろん「活用・好循環」させてい  
ただきたいと思うのですが、何かそういう短い案ではどうかと思いました。

それと、「はじめに」の文章、これ、今日初めて読ませていただいたのですが、全体に  
とてもコンパクトによくまとまっていて、分かりやすくなっていると思います。ただ、1 か  
所だけ文言で引っ掛かったところがありまして、2 段落目の最後ですが、「金字塔」という  
言葉が出てきて、何か金字塔を打ち立てちゃったら、もうそれで終わっちゃうような印象  
が個人的にはします。なので、例えば「極めて重要な転換点であった」とか、あるいはも

っとさらっと「極めて重要な法改正であった」とか、何かそれぐらいでもいいのではないかなと思いました。以上です。

【熊倉部会長】 「転換点」、いいですね。先があるような気がして。確かに「金字塔」だと、もうこれで満足、終わりという感じになるかもしれません。ありがとうございました。確かに調査研究は、しばしば発注して、納品された後に担当者が文化庁の中で変わられ、文化庁ではないところへ行ってしまっ、あつたはずなのに、特にこういった審議会で共有されないということが非常に残念ですし、もっと基本的にはもう少し国民と共有をする姿勢をとっていただければと思いますが、文言にどう書き加えるかはともかく、企画力、了解です。

紺野委員。

【紺野委員】 よろしくお願ひします。タイトルについてですが、今、吉本委員がおっしゃったように、もう少し短いものがないのではないかと思います。今ありますタイトルは非常に具体的で分かりやすくはあるのですが、もう少しシンプルな表現の方が、より伝わりやすいのではないかと思います。「新たな価値」という新しいだけではなくて、「新旧の価値」を表すにはどうしたらいいのかと、今、吉本さんがおっしゃった「多様な価値」というのはとてもいい表現だなと思いました。「文化芸術が生み出す『多様な価値』を生かして未来をつくる」とか、そのぐらいシンプルな方がいいのではないかなと思いました。以上です。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。では、河島委員。次に松田委員に行きます。

【河島委員】 戦略4 関連で少しお願ひしたいことがありまして、前の方で言うと24ページ、25ページと、後ろのもう少し詳しい「今後5年間の」で言うと46ページから47ページ、あと、参考資料5ページ、実は違和感を感じ始めました。

なぜかなと思ったのですが、障害者や高齢者、若者、子供にアウトリーチをしなければいけないということが全体に書いてあるのですが、その理由が、後ろの方を見ていきますと、例えば46ページ、障害者の自立と社会参加を促進するからとか、それから、子供の道徳、情操等を向上させる効果があるからというようなニュアンスが伺われまして、それは確かにそういう効果はあるかもしれないのですが、本当は何か役立つからだけではなくて、もともと欧米で発達したアウトリーチというのは、相対的に社会の中で恵まれた人たちだけのために文化があると。都市部にアクセスが良く、そして物理的にも行きやすい、時間的にも行きやすい人たちだけが文化を享受している状況を正すためにアウトリーチというのがあるわけで、アウトリーチの説明にも出前授業、出張講座と書いてあって、この説明で分かりやすく、そのとおりですが、単に行けばいいということではなくて、本質的には、文化にアクセスしづらい人たちとしやすい人たちの格差を埋める、文化にアクセスする権利を保障するという、もう人権の問題ですね。

そここのところをもう少し強く書いてほしい気がしてまして、24ページ、25ページの、特に24ページの左上の箱の方に、あらゆる人々が容易に享受できる環境をつくると書いて

あるので、それでいいかと最初は思ったのですが、後ろの方を確認しますと、さっき言いましたように、子供の教育に役立つから、障害者の自立に役立つからというところしか出ていなくて、文化の保障というのが大事なんだという、その信念をもう少し打ち出してほしいと思いました。

【熊倉部会長】 確かに他省庁との施策も含めてなので、我々、ここで厚労省さんのお話を伺ったときに軽いショックを受けたことは記憶に新しいのですが、確かに後半のところ、特に障害者団体などからは自立支援法に対する強い違和感なども出ていた状況だと思いますので、国全体の政策と連動させたいことは重々分かるのですが、後半のところを再検討いただけると有り難い気は確かにいたします。前半の方は一生懸命文言を練り込んだので、幅広く、やや高邁（こうまい）な表現になっておりますが。

松田委員、お待たせしました。

【松田委員】 最初に、先ほど吉本委員からコメントのありました調査研究に関して、私も是非申し上げたいのは、過去に行われた様々な調査の報告書がいつでもすぐに見られるようになっていないのは残念だなということです。私が個人的にずっと感じておりますのは、文化庁さんがポータルサイトのようなところで過去の調査研究の報告書を一括してすべてまとめておいてくれたらいいのに、ということです。

基本計画に関して言いますと、3ページの「はじめに」の一番下の段落のところの1行目に、「文部科学本省から移管される博物館行政」と書いてあります。去年の11月ぐらいに発表されたかと思いますが、文部科学省の生涯学習政策局の社会教育課から文化庁に博物館行政が移ってくるという、これは結構大きな変化だと感じております。実際この移管があるから文化庁の予算が増えたという側面もあるかと思いますが、それは重要な変化だと思うのですが、その割に基本計画の中に博物館に関する書き込みはそれほど強く出ていなくて、むしろ「美術館と博物館」というようなくくりでまとめられているのは、やや少し物足りない、そのような印象を受けております。

例えば具体的に申しますと、16ページの戦略1の、白丸で言うと上から三つ目のところで、「美術分野では」と書いてありまして、「美術館、博物館」を充実するとなっております。この部分の文言を変える必要はないと思いますが、このような形で博物館が副次的に取り扱われている箇所がたくさんあるという印象を受けています。美術分野を強めるために美術館と博物館を充実するという方向性で正しいと思うのですが、博物館の中には美術とは関わらない、民俗や歴史、科学博物館のようなものもありますので、そこら辺にもう少し気配りをする方が良いと思います。例えばですが、25ページの戦略4の、白丸で言うと上から二つ目のところで、日本文化全体の豊かさの基盤について触れているところ、ここなどは博物館の書き込みができるかと思った次第です。下から3行目のところでしょうか、「コミュニティとのきずなを深めることができる環境の整備を目指す」と書いていますが、この「環境」に「博物館等の」とか、あるいはこの白丸の段落のどこかに「博物館」を入れ込むとか、博物館行政が文化庁に移るということは結構大きな組織再編の目玉だと

思いますので、今申し上げたのはあくまでも一例ですが、「博物館」という文言をもう少し入れ込んでもいいのかなと、そのような印象を受けました。以上です。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。本郷委員，お願いします。

【本郷委員】 文言の問題ではなくて、先ほどから幾つか御意見が出ている子供たちの教育の環境の問題というところで、文化庁の方に今回、初中局の調査官の人たちの所属が移動したり、形が変わってくると思うのです。幾ら「充実する」とこの中で書いたとしても、まずは文化庁が具体的な現状把握をした上で、芸術教育、特に義務教育課程での芸術教育の充実ということについて、具体的に何ができるのかを、考えなくてはならないのではと思うのです。

少なくとも、各県教員採用の数、それから、芸術免許だけでは副免を取らないと採用されないような状況の県も出てきています。各教育系大学や教育学部がある大学の芸術分野というのは、ほぼ崩壊に近い状態になっている。文化庁が、今度新たに初中局の学校教育の部分を担当ということになれば芸術教育を充実するのだという具体的な指針のようなものを作っていくということだと思います。

特に今、小学校教育で芸術教科は全科の先生が芸術を教えている全科制です。ところが東京都は専科制で取り組んでいる。文化庁が芸術教科の充実を考えるのなら、専科制を考えていくなど、何か具体的なものに対して方向性を示していかないと、実際子供たちの学校教育での芸術教育の充実ということにはならないし、可能なのかが気になります。内容はいいのですが、もう少し具体的なものを考えていく、何か可能性を残したようなまとめ方をしていただけたらと思います。

【熊倉部会長】 正に博物館行政の所管の移行と芸術教育の件は、何となく漠として言ってきたら、突然暮れに移管ということで、我々としては多分歓迎していただいている委員が多いと思うのですが、当然これから芸術教育に関しては、指針を作ったりとか、どうしていったらいいのかは、検討を始められるときとお考えだと思うので、後ろの課題のところでもいいので、両方明記して何か書いた方がいいかもしれません。今、たくさん具体的なことも頂きましたので。

【本郷委員】 一言言い忘れたのですが、そもそもの原因は何かといたら、子供たちの図画工作の時間が減ったということです。音楽の時間もそうだと思います。これは教育課程の問題ですから、文化庁ではなかなか声を出せなかった部分だと思います。今度は文化庁も担当のですから、声を出せるのではないかというのが私の考え方です。

【熊倉部会長】 もちろん、もう少し義務教育の中で芸術教育を重視していくことですか、でも、芸術の先生は誰が人件費を払うのかとか、今すぐには、この本文の中には盛り込めない課題がたくさんあるとは思いますが。

【井上文部科学戦略官】 芸術教育の関係は文化庁に移管されるのですが、例えば教育課程全体の中で、音楽の時数をどうするかとか、図画工作の時数をどうするかというのは、今後も初等中等教育局の方が担当することになっております。ただ、芸術教育が移管され

ますので、今後は、例えば子供たちに幅広い学校と地域と連携して体験をさせたりとか、あと、教員の先生方に研修をさせる機会をどうやって設けたらいいとか、そういうことは文化庁の方で考えなければいけないと思っております。

専科教員をどうするかとなると、これはまた教員の定数とかと関係してきまして、これは初等中等教育局の方が所管しておりますので、同じ文部科学省でございますので、そこは密に連携をして話し合いをしていきたいと思っておりますが、一朝一夕に進む問題ではないということだけは御理解いただければと思います。

【本郷委員】 それは分かるのですが、文言で今まで何十年と改善できなかった問題を、きっかけとして、今回の新しい新・文化庁ということでやるのであれば、何かそういう前向きな姿勢みたいなものを社会発信することが文化庁に必要なのではないかという意味合いです。

【井上文部科学戦略官】 前向きではあります。移管されたことによって、今まで芸術家だけを担当していたところが、子供から大人までを一気通貫でやることになりますので、そこは前向きですが、ただ、所掌と、教育課程全体、音楽を増やしたいという人もいれば、体育を増やしたいという人もいますし、いろいろな中で調整しなければいけない問題があることだけは御理解いただければなと思っております。

【熊倉部会長】 多分、今後の課題のところは何らかの形で指針ぐらい書けるといいかなという気はするのですが。

【井上文部科学戦略官】 あと、もう一つ言えば、これはまたいろいろ異論はあるかと思うのですが、学校だけではないと思っていまして、いろいろな体験をさせていく、地域で舞台芸術とか触れさせていくというのは本当に大事だと思っていまして、そこは少しずつ増やしているところでございます。

【熊倉部会長】 この問題にこれ以上入り込んでいくと別の委員会になってしまうと思っておりますので、まだ御意見を述べられていない方、では秋元委員。

【秋元委員】 できるだけ短めに簡潔に行きたいと思っております。よく全体としてまとまってきたと思えました。文化財を社会の中でいかに活用していくかという部分では、随分と幅広く指摘がされていて、これまで以上に社会との接点が増え、いろいろな活用の場面がこれから生まれてくるのだらうと思っております。社会の中での活動がうまく機能するためにも、関わる人たちの意識や能力というものが重要でしょうし、そのために人材育成という観点は重要だらうと思っております。その人材の話の重要性は十分認識しつつ、あえて少し逆の話をするのですが、美術館や博物館で重要な要素として文化財やそれを活用し、守る施設や機材といったハードが在ると思っております。ジャンルの違いがあつたとしても、博物館や美術館などの活動は何らかの形で物が介在していくわけで、施設や機材といったハードがなければ活動を支えられないわけです。

これから活用しようとしている文化財やそれを取り巻くハードの環境は、なかなか厳しい状況に置かれています。29 ページの下にあります「我が国の美術館、博物館等」とい

うところでの「文化財の適切な保存管理の徹底を図る」ということも、うまく実現しているところは多くないと思います。多くの美術館が開館してから随分と時間が経過しており、施設のにも老朽化しているからで、それをだましまし使っているのだらうと思います。

現場の美術品を守るべき収蔵庫の状態なり、美術館の施設絡みのハード面について、かなり疲弊していて、その辺りを抜本的にどこかで手を入れていかないと、かつ今掲げているような新しい取り組みもうまく進まないのではないかと思います。これからそれぞれ地域でその地方なりの文化施策を作っていくわけですが、そのときに新しい取り組みをしていきつつ、今ある課題もうまく取り込んでいき、それも同時に解決していくかも考えていかないといけないのだらうと思います。その辺りは冒頭の柴田委員の御意見とも関係するかもしれませんが、それぞれの現場で施策を実行する際に、同時に、オーバーな言い方かもしれませんが、それぞれのところで様々な面で小さな構造改革が行われていく必要もあるのかなと思うわけです。既存の今ある体制で積み残している課題をきちんと整理していくこともしていかないと、また新しいことが始まるだけというようになりかねないし、本当のところであらうかと思いません。もしかしらこれも書かれていることの中身、方針というよりも、運用レベルでのことなのかもしれませんが、私の意見は以上です。

【石田委員】 石田でございます。私が一言申し上げたいのは、人材に関してです。いろいろなジャンルのことを横断的に串刺しするとすると、人に行き着くのだと思います。人材の件に関しましては、舞台芸術ワーキング・グループで実はさんざんお話ししました。このタイトル、副題に出てきます、「好循環」という言葉はどこから出てきたのかと思いき起きますに、舞台芸術ワーキングの中で、私が最初に発言した記憶があります。16 ページの戦略 1 の二つ目の丸のところの最後に、「人材に活躍の場が与えられる好循環が生まれるように」と申し上げたことを思い出しました。

戦略 5、26 ページに関してですね、専門人材に関しての書き込みが弱いのではないかと御指摘が何人かの方からありましたが、育てた人たちが、これからどうキャリアを重ねていくのか、そのキャリアパスに関するまなざしというのが本当はもっとあってもいいのかなと私も思いました。

先ほど吉本委員からもありましたが、調査研究に関する企画力、それから柴田委員からありました地方公共団体に関する温度差、これも人材がいるかないかに大変大きく左右される部分だと思います。そういったことを我々は念頭に置きながら、まとめとしての、どういったことを書けばいいのかとなりますと、「はじめに」の部分の議論が必要なのだと思います。

3 ページ、「はじめに」の最後の段落は非常に重要な書き込みの部分ではないかと。新たな価値を生み出す。それを文化芸術の継承、発展及び創造に活用・好循環させる、それが重要だという書き方になっているのですが、これを行うのは人だと思います。その点を何かここに表現できないかなと、ずっと考えています。もし何かうまくお考えが及ぶようで

したら、加えていただければと思います。

そういったときにどういった機関が役に立つのでしょうか。戦略5関連の51ページにあります。劇場・音楽堂や芸術系大学等が具体的に役に立っていくのだらうと思います。言葉についてですが、四つ目の丸のところと六つ目の丸のところ、ここだけ「人材を養成する」となっているのですが、ここは何か意図があつてのことであればいいのですが、そうでないのであれば、これはほかとそろえて「人材を育成する」とするのがいいかと思えます。

58 ページの最後の調査研究のところですね。ここも体制を作ると書いてあるのですが、ここも人だと思えます。民間であろうと大学であろうと公的な機関をはじめ、いろいろなところで人材を確保し育成し、そのキャリアパスをうまく循環させながら大きな政策の流れを作っていくのだということが表現されるといいのかなと思います。

【熊倉部会長】　　たくさんありがとうございました。大丈夫ですか。ついていけましたか。

では、山出委員お願いします。次、赤坂委員、その後、鳥井委員をお願いします。

【山出委員】　　内容に関しては皆さんのおっしゃるとおりなので、重複を避けたら変ですが、よくこの1年でここまでまとまったなど、ある種感慨深いというか、数えたら、十何回来たのかと思ひながら振り返っていました。

これはこの中に書くことというよりも、この先のことにもなると思うのですが、実際この基本計画が出されて、地方自治体に努力義務があるということで進めていくときに、柴田委員からも先ほどありましたがどのように具体的に進んでいくのかを考えていました。

例えば beyond2020、オリ・パラの2020文化プログラムがありますよね。先日、大分で行われた Culture NIPPON シンポジウムに吉本さんにも御登壇いただいて、その中でも考えたのですが、例えば、それこそ佐々木先生が指導していただいている創造都市ネットワークの CCNJ に加盟しているような都市とかだと、オリ・パラがあろうがなかろうが実際にもうやっているわけですよ。なので、そこに向かっていくのではなく、その先を見据えた動きというのが既に進んでいるので、例えば評価の仕組みや人材育成等を各自治体で行っているところもあるので、その中でオリ・パラに、beyond2020 に参加するという意味は何なのだろうかと考えていました。

例えば各自治体で行われている取組をネットワークでつなげ、うねりを作り、次のステージを上げていくということが、文化庁や beyond2020 などの仕組みの一つなのだろうと考えました。そうしたときに、恐らく各自治体に落としていっても、出来不出来の差が大きく出てくると思えます。

その中で、新・文化庁の政策提言や政策研究とか、この中にも4ページの冒頭にもありますし、「文化芸術政策に関する調査研究及び客観的根拠に基づく政策立案機能の充実を図る」とか、あとは、60 ページ、三つ目の丸の一番下に、「文化創造や文化政策調査研究

推進などの機能強化が求められる」とあると思うのですが、ここはとても重要になると思っています。

各地方の中での取組をどんどん推進させている力と、それと、国家レベルでトップレベルのピラミッドの上の方を引き上げていく力と、恐らく両方あって初めて日本としてどういう形で発信できるか。そしてそれをどう地域にフィードバックしていくかというようなことを、具体的に今後考えていく必要があると思います。それがないと、ここまで作ったはいいけれど、多分なかなかうまく進まないのではないかと思いますので、この先の展開、是非またよろしくをお願いします。以上です。

【熊倉部会長】 赤坂委員、お待たせしました。

【赤坂委員】 これを改めて読んでいて、非常に大きな地殻変動が始まるのだということに気付かずにいたことに自分であらんとしていました。博物館について限定してお話ししますが、博物館行政が新・文化庁に移転されるということが何を意味するのか、うまく理解できずにいたのですが、例えば僕は前回、市町村の行政のトップに何か委ねるという形では解決できないという批判をしましたが、ただ、教育の下に文化を置かれているという状況のゆがみはずっと感じてきましたので、そこを突破口にすることによって、我々博物館の現場にいる現場から何ができるのかを考えながら読んでいました。そして、とてもいろいろなことがここに書き込まれていますね。うれしくなるぐらいたくさんことが書き込まれていて、それを市長のトップダウンでとかいうのではなくて、草の根というか、地域を巻き込んだ学芸員が主体的に動くという、それが始まったら変わるのだな、変わるなということを感じていました。

14 ページに「美術館、博物館が求められている新たな役割」という書き込みがあつて、その上に、教育普及活動、地域振興、観光振興という言葉が乗っかっています。だから、その新しい在り方というのがそういうところに関わるのだなということは分かります。僕ら現場で、これやらなきゃいけないと分かってもがいてきたのです。こういう書き込みからいろいろなところを僕、見ていたのですが、文化クラスターの問題、地域の文化団体との連携とか、いろいろなことが書き込まれていて、更に25ページに、先ほどから触れられていた「アウトリーチ活動」、それからさらに、「コミュニティとのきずな」といったことも書き込まれています。僕らはこれやりたくて、みんなであがいてきたのです。だから、こういう後押しとか、支援を頂けるなら、いろいろなことができると思って、この基本計画を博物館の立場から全部洗い出して読み直して、あるイメージを作っていたら、我々を支えてくれる武器になると感じました。

ですから、それが予算付けに、そして評価につながっていく、そのプロセスみたいなものを、もっと鮮明にしていければいいな。だから、56 ページに「美術館、博物館、図書館等文化施設の入場者数・利用者数」が「進捗状況を把握するための指標」になると書いてあるのですが、これだけでは駄目ですよ。つまり、ここに書き込まれている新しい博物館の在り方、その役割というものが、指標として全くここに反映されないのです。展覧会の

入場者数というのは古い役割で、全く、僕は前回、「広場」という言葉を使いましたが、広場に参加する人たちの多様な在り方というのをきちんと評価する指標はないのです。だからそれも作っていかなくてはいけないな。

それで、僕はたくさん批判をしてきたのですが、今日、新・文化庁への博物館行政の移管ということの一つの大きな条件としてこれを読み直したら、これ、使えるなと思いました。さんざん批判しながら最後にひっくり返すようなことを言っているように聞こえるかもしれないのですが、少なくともトップダウンの何か委ねるのではなくて、草の根の現場からこれを変えていくための応援をしていただける、そんな気がしてきました。

【熊倉部会長】 鳥井委員、お願いします。

【鳥井委員】 内容に関してはすばらしく、広く網羅されているので特に意見はありませんが、アウトプットに関して 1 点だけございます。私も産業界におりますので、産業界へのアプローチも考えてはどうかと。産業界というのは製造業に限らず、サービス業も金融業もマスコミも含まれますが、こうした産業界へのアプローチもあるのではないかと思います。それはどういうことかといいますと、人口に占める産業界全体の割合が大きいということですね。

寄附に関する税制の問題というのも大きいと思うのですが、依然として寄附をする文化というものが産業界に根付いてないように思われます。企業というのは組織体になっていきますので、現場の意識も大事ですが、経営者の意識も非常に重要ではないかと思います。弊社の場合は比較的言いやすいのですが、上場企業が多い一般の企業の中で文化の話というのはなかなか言い出しにくいというのが日本の企業の現状ではないかと思います。

一方、日本の企業社会というのは、発注する側と受注する側というのですか、取引関係のピラミッドが複雑に絡み合っています。そういうところを活(い)かして、産業別の企業団体や商工会議所、経団連や経済同友会などや、製造業、サービス業、金融業、マスコミ等にアプローチしていくことも考えてみてはどうかと思います。いわゆる記者にアピールするのではなくて、経済団体などにどのようにアプローチをしたらいいのか。少し工夫していただいてもいいのかなというのが私の感想でございます。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。名越委員、お願いいたします。

【名越委員】 私からは 1 点だけ、36 ページ、下から三つ目の丸ですが、「鯨に係る文化や食習慣の」、ここの表記は「日本古来の漁業の文化や食習慣の伝統に関する多様性の確保」でいいのではないかと、わざわざ鯨だけを取り上げてやるのが、何か別のメッセージを出してしまいそうな気がするので、ここは「日本古来の漁業の文化や食習慣の」でいいのではないかと私は思っております。

【熊倉部会長】 いかがでしょうか。私も、やや突然鯨は、大変びっくりしました。

【井上文部科学戦略官】 水産庁の方で、鯨類に関して文化を広める活動をしておりまして、今回、関係省庁と連絡会議を持つ中で、これも文化に入れるということで調整をいたしまして入ったものでございまして、基本的に鯨類に限っているものでございまして、

鯨ということにさせていただきたいと思っております。

【名越委員】　ただ、違和感があって、私はジャーナリストなものですから、マスコミの立場で言うと、これってざわつく話ですよ。せっかくいい基本法を作っても、こういうざわつく文言があることによって、ここを取り上げて色眼鏡で見られてしまうと、私たちが伝えたいこの計画の真意とかすばらしいところが結局あまり伝わらなくて、何だか国際社会にけんかを売っているようなイメージでとられると、損かと思うのです。要はリスク管理上の問題で、別に鯨類にしなくても、「日本古来の」と言えば伝わる話だし、そこに力を入れないと言っているわけではないので、私は、損をする書き方は、むしろしない方がいいのではないかと思います。

「日本古来の」と言えば、別にそれは鯨類ももちろん入っているわけだし、個別に書くのであれば、例えば高知の鰹（かつお）の一本釣りだって、日本の独特の守っていかなくてはいけない文化ですし、それは何で書かないのかという議論も出てくるかと思えます。ですから、ここはあえてそういういろいろなハレーションを起こすような文言を書く必要があるのだろうかという気がします。霞が関の中でのこう言われたからというのは、あまり国民には関係ないのではないかという気がします、どうでしょう。

【井上文部科学戦略官】　御意見としては承りたいと思うのですが、政府全体としては、こういう鯨に係る文化の食習慣の伝承でございますとか多様性の確保をするというのは、非常に重要なことだと思っております、それを国際社会がどう受け止めているかというのは個人的には承知をしておりますが、政府全体としては、こういう広報活動を鯨類について文化としてしていくというのは重要だと思っておりますので、これは一つの施策として実際にやられているものでございますので、きちんと書いていきたいと思っております。

【熊倉部会長】　そうですか。そうした交渉の。

【名越委員】　例えば「鯨類や何とかなど」という、何かもう少しマイルドな表現。鯨類だけにする必要はあるのかという気もするので、「鯨類や何とかや何とかなど」とすれば、まだいいのではないかと思います、何か工夫してはどうでしょう。

【井上文部科学戦略官】　交渉してみますが、基本的に水産庁でやっているのが、鯨類についてだけでほかのものはやっていないと思うので、書き方としてどうなるかというのは私も今の時点で言えないのですが、鯨類についての文化や食習慣、伝承や多様性の確保に関するものを伝えていくというのは、日本の文化として非常に重要だと考えておりますので、これは全てを包含した文化芸術の基本計画として、きちっと書いていくことではないかなと思っております。

【熊倉部会長】　全てを包含するのに、ここで鯨だけ特出しすると、非常に政治的な匂いがして逆効果であって、むしろ我々が鯨をおいしく食べ続けるためには、「日本古来の漁業の習慣」というような文言を入れて、幅広く深い問題だと文化庁としては水産庁に提示をしてあげた方が、結局お得ですよと、委員会ではそう言われたと言ってみていただいて、でも、閣議で鯨だと言わないと対応していただけないのでしたら、でも、せめて「鯨

類と日本の古来の」と言っておく方が、正に、今すぐのけんかに材料を与えるだけではなくて、国際社会での理解醸成にも確かにいいのではないかという気はしますので、駄目なら後で。

【井上文部科学戦略官】 検討させてください。

【熊倉部会長】 もちろんです。追加で大和委員，どうぞ。

【大和委員】 初期の段階で発言した覚えもあるのですが，今回，政策立案などの調査研究の機能とその組織の強化という意見が出ている中で，今回，ヒアリングやワーキングを置いたということもあって，現場の意見がいろいろ出てきたと思いますが，何か文化芸術部会か，本当は分科会の方がいいと思いますが，今，分科会が，著作権，国語，文化財という形で三つあるので，文化芸術を恒常的に検討する，きちんと現状把握及び，企画力というのは課題発見だろうと思うので，そういうことがきちんと常に検討するような場を機能強化の中にきちんと位置付けていただきたい。どのように書くかは分かりませんが，機能強化や組織・体制のところなのか，審議会体制の強化のようなものを含めて，是非書いていただきたいと思っております。これが最後です。

【熊倉部会長】 ということで，様々な御意見を頂きました。私としては確かに，最後に石田委員がおっしゃっていただいたように，人の問題なのだということが，「はじめに」の中で強調できたらうれしい気はします。「活用・好循環をさせることが重要であり」の後に，ここで1回切なり何なりして，「非常に多様な専門人材が求められる」とか，もう少し柔らかに「ヒューマンリソース」のような言葉にしてみるとか，もちろん制度の問題もありますが，あちこちでもっと多様な人材が活躍する分野になってくれないと，好循環はおろか，ボランティアから，寄附のファンドレイジングマネジャーみたいな人たちも，まだまだ人材としてはほとんど存在しない状況の中で，芸術立国だけうたっていてもむなしような気がするので，御勘案いただければと思います。

いろいろ御意見ありがとうございました。最後，タイトルをどうしましょうか。何でしたか，「文化芸術の『多様な価値』で」，さっき何とおっしゃいましたか。

【吉本委員】 「から未来をつくる」。

【熊倉部会長】 「『多様な価値』から未来をつくる」。

【吉本委員】 紺野委員は，「多様な価値」。

【紺野委員】 「『多様な価値を』生かして」。

【吉本委員】 「生かして未来をつくる」。

【熊倉部会長】 ほかに御意見ありますか。シンプルな感じでいいですか。文化芸術，新たな価値だけではなくて，古い価値も確かにあるので，「多様な価値」はいかがでしょうかということ，あとは，長くしない方がいいかもしれませんが，好循環というのは，今回この中では，文化芸術に好循環させるということを強調して書いてあるのですが，ひいては社会の未来をつくることにもなるので，「文化と社会の未来をつくる」ぐらい入れてもいいのかなという気はします。「『新たな価値』から」。考えてみていただいて，次の

文化政策部会と審議会本体の総会のところの一、二案出していただくとかして、そこで審議会のメンバーの方々、総会のメンバーの方々の御意見も伺いつつ決めるというのでどうですか。

大体そんなところですかね。あと、これも言うっておかなくてはいけないといったことがないようでしたらここで終わります。今後はどのようなスケジュールになりますか。

【高田企画調整官】 それでは最後に、資料2、今後の日程についてでございます。まず、今日頂きました御意見を踏まえまして最終的に調整いたしまして、そして修正案を、次回、2月16日の文化審議会総会及び文化政策部会の合同会議で御審議いただいて、これで答申を決定する運びになっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

あと、初めにいうものなのですが、抜けておりました。事務局の方で人事異動がございまして、国語課長が高橋課長に変わりましたので、お知らせいたします。

【高橋国語課長】 高橋でございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

【高田企画調整官】 それと、今日、事務局側が少なく大変恐縮だったのですが、先ほど博物館や芸術教育という話がございましたが、正に今、その文部科学省設置法の改正又は著作権法の改正、それと文化財保護法の改正について、それぞれいろいろなところに説明に回っておりまして、そういった関係で事務局が少なくなっておりましたことをおわびいたします。今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

【熊倉部会長】 次長、駆け付けてくださいまして、今日いろいろ出た意見は、まだこれからまとめを聞き及びいただくということになりますが、この基本計画について、何か一言ございますか。

【中岡次長】 先ほど高田企画調整官の方から申し上げましたが、法案の正に今、たけなわでございまして、遅参をいたしております。それこそ今回、基本計画の最終的な局面になって御審議いただいているわけでございますけれども、遡れば、文化芸術基本法の改正、それをどうするのかという考え方自体を、一昨年秋に緊急的に答申を頂いたというようなもの、様々な文化政策部会の本来の政策部会という本領を発揮していただいて御意見を頂戴して、我々政府案として発しているのかなと思っております。

本日も大所高所から御意見をたくさん頂戴したと聞いておりますし、表題に関わる話も頂いたようでございますので、しっかりそこら辺を受け止めさせていただいて、政府が一体となって各省を巻き込んで文化芸術が豊かになっていくように進めてまいりたいと思います。引き続きまた御支援、御指導を賜りますことをお願いいたします。ありがとうございました。

【熊倉部会長】 ありがとうございます。それでは、次回、来月の総会がございしますが、そちらに御出席ではない政策部会の委員の方々もいらっしゃると思いますが、今日言い忘れたことですか、あるいは外を歩いているときなどにこのタイトル案についてなど、すばらしいものをひらめいたりしたら、是非事務局の方にメールなどでお寄せいただければと思います。

今日は本当に貴重な御意見をたくさん、ありがとうございました。これで本日の第15期文化政策部会第8回を終了したいと思います。皆様、改めましてありがとうございました。

— 了 —